

はじめに

本町では、「自然と調和した個性と活力のある人間尊重のまち」を目指し、第3次島本町総合計画に基づき、学習機会の拡充や学習環境の整備など、生涯学習振興のための諸施策を進めてまいりました。これまでに、今回の計画の基本となる「生涯学習基本構想・基本計画」を平成15年8月に策定しております。

このような状況を踏まえ、本町では地域や町全体を支える住民一人ひとりが、生涯にわたって学習ができる環境づくりを支援していくとともに、その成果を発揮できる生涯学習社会を構築していくために、このたび「島本町生涯学習推進計画」を策定しました。

アンケート結果によりまして、学習することを自己の向上や生きがいの創造につなげるというだけでなく、学習で得られた成果を活かして、身近な地域社会に役立てたいと考える方々も増えてきており、今後は生涯学習による町づくりにつなげていくことが大変重要であると考えております。

生涯学習は、範囲が広く生涯のあらゆる領域にわたるため、この計画の推進には行政の全部局が関わって取り組んでまいります。それとともに住民の皆様による積極的な参画や、関係諸機関との連携が是非とも必要となりますので、よりいっそうのご協力をお願いいたします。

結びになりますが、本計画策定にあたりまして、貴重なご意見をお寄せいただきました島本町生涯学習推進計画検討懇話会の委員の皆様方をはじめ、スーパーバイザーとしてご参画いただきました大阪教育大学生涯学習教育研究センターの出相泰裕先生に心からお礼申し上げます。

平成18年3月

島本町長 川 口 裕

第1章 生涯学習推進計画の策定にあたって

第1節 推進計画策定の背景

1. 高まる生涯学習の重要性

産業構造が転換し、知識社会化している現代社会においては、職業上、いっそう高度な知識・技能が求められるようになってきており、加えて知識・技術の陳腐化が著しくなっていることや、職場の人事評価において成果主義が強まっていることにより、職業人の間で自己啓発の必要性が高まってきています。

また、リスク社会と表現されるように、今日、我々日本人は不安定な環境に置かれています。時代の変化の中で自分の勤める会社の業種や自分の職種そのものが時代に合わなくなる恐れが出てきており、さらには大企業でさえも実質的に倒産の憂き目に合うことも珍しいことではなくなっていることから、いきなり職を失う状況がいつ誰に起こっても不思議ではない状況となっています。そのような場合、これまでの職種にこだわってはいは再就職も難しく、自ら新たな分野に関して自主的に学習することが必要となりますが、現実的には、必ずしも全ての人が自分で自分を律し、学習計画を立て、実際にその計画を行動に移し、学習を完結できるわけではありません。学習の必要性を感じている人の中にも、何を、どのように学習すればよいかわからず、意欲が実際の学習活動に結びつかない人々もいますし、また自分の学習能力や学習そのものに否定的な態度を持ち、そのため、学習意欲さえ持ち得ず、再就職を果たせない人々も存在します。そのような人々は、自分の生活さえ維持することが困難になる恐れがあります。

そのような状況に関連して、近年、日本社会において格差が拡大してきているとの指摘がなされています。格差は経済的な格差のみならず、「意欲格差社会」と呼ばれるように、学習意欲あるいは労働意欲においても生じていると言われています。平成17年4月に報告された「日本21世紀ビジョン専門調査会報告書」においても、このような社会は希望をもてない人々を生み、それに伴い、社会に庇護されたまま努力を放棄した人々の割合も増え、社会の分断が生じ、社会が不安定化するとして、今後日本が避けるべきシナリオとして位置付けられています。

その他にも日本社会は環境問題、男女共同参画型社会の実現などの人権問題、

少子高齢社会が生み出す問題など、様々な現代的課題、地域課題に直面しています。特に近年、心の病を抱える人が増えており、それが一因となり、日本における自殺者数は年間3万人を超え、世界有数の自殺大国となっています。そのような中、人々の生きがいの創出、人とのつながりなどがいっそう重要な課題となってきています。

このように社会や地域において公共的な課題が増加してきているにもかかわらず、後で述べますように、国および地方自治体は極めて深刻な財政難に直面しています。そのため、上述したような、多岐にわたる問題は行政の力だけで解決することは困難となっています。

また、政治上の動向として、中央集権から地方分権、さらにはそれのみでは十分ではなく、さらなる住民への分権の必要性も唱えられており、地域社会の豊かさは地域住民自らがつくり出すものと考えられるようになってきました。

そこで、住民と行政が知恵を出し合い、共に問題の解決を図っていくことが必要となってきます。特に、地域には、福祉や環境問題などそれぞれの分野で活動している住民がおり、そのような住民の力をいかに活用するか、そのような住民と行政の協働・パートナーシップをいかに構築していくかが問われています。同時に、そのような住民がさらに自らの専門性と能力を高めていける場を地域に整備していくことも重要です。

住民と行政がともに地域に関わっていく住民参画型社会を構築するためには、特定の人々のみならず、我々一人ひとりが自由や権利を保障されるべき個人であるとともに、この共同体の一員であるとの認識を改めて確認をし、それぞれが民主主義社会の主権者としてふさわしい見識、教養を持つことが求められます。そのためには、地域住民が共に学び合う環境をいっそう充実させていくことも必要不可欠となります。

また、今や人々が居住する地域を選択する時代になってきていると言われていています。近年、介護サービスや保育サービスの充実している自治体に引っ越したり、豊かな自然環境を重視する人が地方へ移るなど、それぞれの生活上の優先順位や価値観に基づいて居住地を選択する人々の例が多く紹介されていますが、各地域は人々に選択され、住んでもらえるような地域づくりを行っていく必要に迫られています。例えば学習意欲の旺盛な人にとって、高度で多様な学習機会を享受できるかどうかは重要な選択基準となるでしょう。

このように、社会環境の動向をみると、様々な課題が山積し、生涯学習

の必要性はますます高まっています。生涯学習の推進は、個々人の生活をより豊かにするという意味で個人的な次元の問題でもありますが、同時に社会および地域全体に関わる公共的な問題でもあり、行政の課題としても生涯学習の推進の必要性が求められています。

2. 厳しい財政状況

国および地方自治体の財政状況は非常に厳しいものになっています。平成 16 年度末の時点で国と地方を合わせて 700 兆円をはるかに超える長期債務残高を抱えており、そのような状況から国の社会教育費総額も平成 8 年度以降、減少傾向にあります。

また、本町においても町税収入は年々減少傾向にあることに加えて、国からの地方交付税や補助金も三位一体の改革などにより減ってきています。

このような財政状況および今後の社会保障費等の伸びを勘案すると、限られた予算の中で、いかに効率的に政策目標を達成していくかということも重要な課題となっています。

第 2 節 生涯学習推進の意義と目標

「生涯学習」という用語は、実際には様々に捉えられ解釈されていますが、本推進計画においては、社会にでる以前の高校もしくは中学までの正規の教育課程における学習は含めず、それ以外の人生のあらゆる時期に行う意図的な学習活動と定義します。活動内容としては、趣味、教養的な学習のみならず、職業に関係した学習や生活改善に向けた学習、さらにはスポーツ活動およびボランティア活動なども含めます。学習方法も公的、民間を含めた講座や教室での学習のみならず、グループ活動や個人教授、自己学習も含めます。

生涯学習推進の目標は、住民の心豊かな自己実現を支援することにあります。それに加えて、各人が学習した成果を発揮することにより、社会および地域社会を活性化していくことにあります。

第 3 節 推進計画の性格と位置づけ

島本町第 3 次総合計画「自然と調和した個性と活力のある人間尊重のまち」では、「いきいき・ふれあい・やさしい島本」を合言葉として、「自然環境の豊かなまち」「利便性の良いまち」「人権が尊重されるまち」「生涯学習のまち」「住民が自治するまち」を町づくりの基本理念としました。

そのような考え方のもと、平成 15 年 8 月には「島本町生涯学習推進基本構想・基本計画」を定め、今回、その計画をさらに具体化する意味で、「島本町生涯学習推進計画」を策定することとなりました。本計画では、生涯学習推進に向けての基本的視点と重点課題を明らかにし、それに沿って、今後住民の生涯学習を支援していきます。

本計画は、社会情勢や行政のあり方などに大きな変化があった場合には、必要に応じて随時見直すこととします。